

井戸水等は飲用以外に使いましょう

井戸水、湧水(井戸水等)は周辺環境の影響を受け汚染されやすく、飲用すると、健康に悪影響が生じる場合があります。飲用には水道水を使用し、井戸水等は飲用以外に使いましょう。

(水道への切替融資あっせん制度については、仙台市水道局ホームページをご覧ください。)

井戸水等の汚染は全国的に頻発しています。以下のような事例があります。

微生物による汚染例 (動物の糞便、下水等)	健康被害の事例	有効な対策	
		塩素消毒設備	煮沸
腸管出血性大腸菌 (O157 など)	重篤な食中毒症状	○	○
クリプトスポリジウム等	下痢、腹痛	× 効果なし	○
ボツリヌス菌(芽胞)	筋肉の麻痺、死亡 (乳児の感染例あり)	×	×
		(1歳未満の乳児への飲用は適さない)	

その他: 土壌、農薬、工場跡地等(ヒ素、六価クロム、窒素、油、化学薬品等)による汚染

井戸水等は飲用以外に！



飲用は安全な水道水を！



青 葉区保健福祉センター衛生課(青葉区役所 6 階) TEL022-225-7211(内線 6727~9)
宮 城野区保健福祉センター衛生課(宮城野区役所 4 階) TEL022-291-2111(内線 6724~6)
若 林区保健福祉センター衛生課(若林区役所 2 階) TEL022-282-1111(内線 6724~5、6727)
太 白区保健福祉センター衛生課(太白区役所 5 階) TEL022-247-1111(内線 6724~6)
泉 区保健福祉センター衛生課(泉区役所東庁舎 4 階) TEL022-372-3111(内線 6724~6)
健康福祉局保健所生活衛生課(市役所本庁舎 6 階) TEL022-214-8206(直通)